

第 34 回湯河原町地域公共交通会議 会議録

日 時：令和 7 年 6 月 11 日（水）14 時 30 分～15 時 54 分

場 所：湯河原町防災コミュニティセンター 2 階 205 会議室

【会議次第】

- 1 開 会
- 2 報 告
 - (1) 令和 6 年度予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について
 - (2) 令和 6 年度コミュニティバスの運行実績について
 - (3) バス路線の退出等意向申出について
- 3 議 題
 - (1) 湯河原町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について
 - (2) 予約型乗合い交通「ゆたぼん号」のエリアアンケート実施について
 - (3) 令和 6 年度会務報告及び決算について
- 4 その他
- 5 閉 会

【協議事項の議事概要】

1 開 会

（事務局）

皆さん、こんにちは。まだいらっしゃってない委員さんもおりますが、定刻になりましたので、これより第 34 回湯河原町地域公共交通会議を開催させていただきます。

私は政策グループ参事兼地域政策課長の鈴木でございます。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

日頃から委員の皆様におかれましては、町の地域公共交通施策に対しましてご理解ご協力いただき、ありがとうございます。昨年度中におきましては路線バスの退出等意向申出に係る協議や、またコミュニティバスの運行に関する方針など町民の皆様に直接影響を与える課題が多くございました。それらにつきましては、今年度も引き続き継続した課題となっておりまして、委員の皆様におかれましては、今後も引き続き課題解決に向けてお力添えいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では本日の会議に先立ちまして、令和 7 年 4 月 1 日付の人事異動等によりまして、一部委員の変更がございましたので、改めまして新しく委員になられた皆様のご紹介をさせていただきますと思います。

お手元のフラットファイルの項番 2 の委員一覧をお願いいたします。上から順にご紹介をさせていただきますければと思います。

関東運輸局神奈川運輸支局主席運輸企画専門官、加納光博様でございます。

（加納委員）

加納です。よろしくお願いします。

（事務局）

神奈川県県土整備局都市部交通政策課副課長、廣野修一様でございます。

(廣野委員)

廣野です。よろしくお願いします。

(事務局)

神奈川県県西土木事務所土木センター工務担当部長、吉岡様でございますが、本日は所用により欠席されております。

次に伊豆箱根交通株式会社湯河原営業所長、杉山健一様でございます。

(杉山(健)委員)

杉山です。よろしくお願いします。

(事務局)

町側職員となりますが、湯河原町土木課長の米山健司でございます。

(米山委員)

米山です。よろしくお願いします。

(事務局)

新たに委員にご就任いただきました皆様のご紹介は以上となります。

また、神奈川県交通運輸産業労働組合協議会の鈴木委員の代理として本日兵藤様が出席されておりますので、併せてご紹介させていただきます。兵藤様よろしくお願いいたします。

(兵藤委員)

兵藤と申します。よろしくお願いします。

(事務局)

事務局からの報告は以上となります。

では早速ではございますが、これより先の進行を露木会長にお願いいたしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

(露木会長)

皆様こんにちは。改めまして湯河原町社会福祉協議会の露木でございます。委員の皆様にはお忙しい中、会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

それから6月に入りましたけれども、本日は今年度、令和7年度の初めての会議となりますので、本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

お時間も限られておりますので、早速、議題に入らせていただきたいと思います。

本日も会議の進行にあたりましては委員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

まずは事務局から説明がありましたとおり、委員 21 名のうち過半数の方が出席されていることから会議設置要綱第5条第2項の規定によりまして会議が成立していることをご報告させていただきます。

また会議設置要綱第5条第5項において、当会議につきましては原則公開としております。本日の会議は6名の方が傍聴されていることを併せてご報告させていただきます。

2 報 告

(1) 令和6年度予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について

(露木会長)

それでは次第に沿って案件に入らせていただきたいと思います。

まず報告事項の(1)でございます。「令和6年度予約型乗り合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について」事務局より説明をお願いいたします。

—事務局より資料 No. 1 の説明—

(露木会長)

ありがとうございます。ただいま事務局から「ゆたぼん号」の運行実績ですね、令和6年度の分について説明と報告がありました。

委員の皆様からご意見ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。全体的には数字が増えているというような報告であったかなというふうに思います。ご質問などがないようですので、次の議題に入りたいと思います。

(2) 令和6年度コミュニティバスの運行実績について

(露木会長)

続いて(2)になりますね。「令和6年度コミュニティバスの運行実績について」事務局より説明をお願いいたします。

—事務局より資料 No. 2 の説明—

(露木会長)

ありがとうございます。ただいま令和6年度のコミュニティバスの運行実績について説明と報告がありました。

委員の皆様からご意見ご質問等ございますでしょうか？

よろしいでしょうか。ゆたぼん号と同様に、運賃収入、それから乗車人数も増えているというところでの報告でございました。

よろしければ次の議題に入りたいと思います。

(3) バス路線の退出等意向申出について

(露木会長)

続いて(3)になります。「バス路線の退出等意向申出について」でございます。

事務局より説明をお願いいたします。

—事務局より資料 No. 3 の説明—

(露木会長)

ありがとうございます。ただいま事務局からバス路線の退出等意向申出についての説明がございました。

まずはご意見ご質問等あればお伺いしたいと思います。

(北村委員)

箱根登山バスさんにちょっとお伺いしたいんですが、運転手不足は現実だと思うんです全国的に、現実的に新規に2種の免許等を取得して、乗務に就いてる方の人数ですとか、今後の運転手不足の解消について、どういうことが必要なのかということをお聞きできればと思うんですが。

(佐野委員)

はい、箱根登山バス佐野でございます。直近はですね、運転手不足というのは、まだ引き続き継続中ですが、採用状況に比べまして、以前に比べれば若干改善の兆しが見えておるんですけども、まだ直ぐにこの運転手が一人前になるわけではないので、まだちょっと数年かかるので、今後ですね、引き続きこの運転手不足の状況が続くかなというところでございます。

コロナの最後ですね、もう本当に運転手の成り手が全くいなかったんですけども、最近はいろいろ先日も小田原市の合同説明会等ございまして、そこもかなり盛況で、運転手希望の方がかなり来られたんですけども、引き続き神奈川県西部では運転手がいらないのではないか、運転手希望者がいないのではないかともみられたんですけども、やはり潜在的に運転が好きな方もいると思いますので、そういった方にですね、今後アプローチして、地元で働ける場所ということを前面に出して、引き続き運転手の採用活動に努めたいと考えております。

以上でございます。

(露木会長)

ありがとうございます。よろしいですかね。

(北村委員)

はい。

(露木会長)

その他に何かございますでしょうか。よろしいですかね。

先生のほうから何かございますか。

(岡村委員)

では、せっかくなので、特段のことというわけではなくて、一般のお話ではありますが、先ほどのコミュニティバス、それからこちらを見ていただいても、コミュニティバスのほうは数字としては、また以前の黒字に戻っていると、コミュニティバスが黒字になってる事例というのは、ほぼ無い。都市部でも地方部でも無い。普通の小型のバスで、運賃もそんなに高いわけではないにも関わらず黒字が出ていると、それからこちら退出申出をいただいているところも、鍛冶屋路線については、また以前のおりで黒字に戻ってくると、もちろん実際のコストはこの額なんだから、いろんなことがあるにしても、要はバスでないと運べないぐらいのお客さんが、現にいるという中で運転手さんがいないと、なので、バスの代わりはバスしかない状況であるという意味でいうと、逆に非常に厳しい状況、変わりがないという意味で、ということですので、先ほど箱根登山バスさんからは、採用が以前よりは順調というお話はありましたけれども、当然予断を許さないというか、潜在的には成り手の若年層は人口としては

減っていますので、そういう厳しい状況だということも踏まえて、いろいろ考えていくということかなと思っておりますが、あえて言うほどのことではないんですけど、一応ということでございます。

(露木会長)

先生、ありがとうございました。

ただ今の先生からの説明も受けて、何か他にご意見ご質問等ありますでしょうか。

事務局から何かありますか。大丈夫ですか。

そうしましたら、こちらの議案につきましては、以上としまして、次の議題に入りたいと思います。

3 議 題

(1) 湯河原町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について

(露木会長)

次第に沿って、議題に入らせていただきたいと思います。

議題の(1)でございます。「湯河原町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について」事務局より説明をお願いいたします。

—事務局より資料 No. 4 の説明—

(露木会長)

はい、ありがとうございました。

ただ今、事務局から湯河原町地域公共交通会議設置要綱の一部改正についての説明がございました。法改正に基づく要綱の改正になりますが、委員の皆様からご意見、ご質問等あればお受けしたいと思います。

(鈴木委員)

経費のほうなんですけれど、ガソリン減税が通った場合は値上げ幅というのは、やっぱり一部考えていきたいと思ってるんですけれど、その点はどうなんですかね。

(露木会長)

ありがとうございます。その辺はどのような形で反映されていくのでしょうか。

(事務局)

申し訳ありません。こちらの運賃改定につきましてはですね、まだ町といたしましては決めたわけではなく、先ほど説明にございましたとおり、やはり経費の部分で今年度の予算立ての中では、だいぶ値上がりしてるということも踏まえまして、今後そういった料金の値上げというのも考えていかなければいけないというまずは定義付けというかをさせていただいたところでございます。

それに伴いまして、仮にやるのであれば、こういった法に基づく協議会というのが必要になりますので、そちらに関しましては準備行為というか、いつ実施しても協議ができるようにということでまずは設けさせていただいた次第でございます。その上でですね、今の暫定税率の関係が経費に反映できるのかどうなのかという部分は、運行事業者様と今後も協議しながら、

負担額の部分というのを決めていきたいと考えております。

ただ、コミュニティバスに関しましてはですね、年度の契約で当該年度の1年間の契約をさせていただいてる部分がございますので、仮にそういった部分の反映というのはこれは例えば令和8年度の担っていただく部分で、お見積もりをいただいて協議していくという部分になるのかなと考えております。

(露木会長)

ありがとうございます。他にご質問等ございますでしょうか。

はい、杉山委員お願いします。

(杉山(文)委員)

私はタクシーなんですが、今日運輸支局の方に聞きたいのですが、黒字であると、普通運賃改定の申請はなかなか難しいですね、基本的には。

我々の周りは、大体事業年度で赤字になったところから計算し始めて、申請し改定をするという形になるのかなと思うんですね。ですから、あんまりのんびりやっていると、運賃の改定にならなくなっちゃうんで、それを早めにやるためにですね。決算が出た時点で、赤字になった時点で申請の段取りを踏んでいかないと間に合わない、今ここで話をしても実際に値上げになるのは、運賃値上げの申請をしてから、値上げになるのは早くても2年ぐらいかかっちゃうんじゃないかなと思うんでね、その辺はどのようにお考えですか。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。では、事務局よろしいですか。

(事務局)

事務局といたしましては、各種協議、また住民の意見を聞くとか、そういった段取りがあるのは承知している中で、最低でも1年ぐらいは、仮に値上げするんであっても必要かなと考えております。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

(岡村委員)

今のお話で、これは私が言う話ではないかも知れないですけども、この運賃改定はコミュニティバスについては、これ、いわゆる協議運賃と呼ばれるもので、民間の運賃とはちょっと違う形で決めていきますので、タクシーそれから通常のバスの運賃改定は、いろいろなプロセスがあるんですけども、このコミュニティバス及びゆたぼん号などこの会議体で決めてるような公共交通については、今まではこの会議で協議が整えば法定のいろいろな難しい運賃の決めるプロセスが一部簡略化できるということになりますので、会議体で通ってしまえば、本当にほぼ遅滞なく改定ができるというふうに私は認識をしています。

その上で事務局案のとおりで、別の部会が立ち上がったなら、そこで良しとなったらすぐ行くということではなくて、丁寧にきちんと議論というかなですね、検討していくというようなお話だったので、そういう意味では1年ぐらいは当然かかるかなというふうには私も思っております。

ここで、もう一つ確認だけさせていただくと、運賃部会は、決める協議の場所は運賃部会なんですけど、そもそも今の210円っていうのが妥当かとかですね、町民の負担にとってどうか、また他のバスの運賃との整合がどうかというような検討は、この場でもするという理解でよろしいですかという確認です。

(露木会長)

はい、先生ありがとうございます。

杉山委員よろしいですか。

(杉山(文)委員)

はい。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

先生のほうから質問がありましたけれども、その運賃を決めるにあたって運賃協議会だけで決めるのか、それとも交通会議でも意見を交わすのかというところなんですけれども事務局よろしいですか。

(事務局)

まず運賃のそもそもこれぐらいの金額が妥当かというところで、コミュニティバスにつきましては、この交通会議ができる前から運行を始めていたこともあって、こういった交通会議の場で運賃が協議されたという経緯がない部分ございます。

今後につきましては、まず町として、他の自治体の事例などを見たりですね、そもそも今回の値上げ幅に対して利用者負担が、どれぐらいふさわしいのかどうかというのをまず内部で検討させていただくというところがあると思います。

当然、町民の方の利用者負担という観点からも議会でも報告はさせていただきつつ、専門の方に、この交通会議にご参加いただいておりますので、ちょっと私どものほうで運賃協議会ではここまで諮れて、交通会議ではこの部分は諮れるけど、この部分はもう全く議論できないといったところの区分けというか、整理付けが、まだしっかりできていない部分がございますので、その辺りを先生も含めて、ご相談等をさせていただきながら、慎重に進めていきたいなどは考えております。

(露木会長)

ありがとうございます。先生よろしいですか。

(岡村委員)

はい、協議運賃でなかったってことで大変失礼しました。

(露木会長)

はい。ありがとうございます。

その他にご意見、ご質問等ございますでしょうか？

運賃を決めるには、この運賃協議会ですか、これで諮るといふところなのかなというふうに思います。これは法律の改正に基づく、要綱の改正ということでご理解いただければなという

ふうに思うんですけれども、他によろしいでしょうか。

北村委員お願いします。

(北村委員)

設置することには、私も賛成です。時間、社会情勢も刻々と変わる中で何らかのそういう法的な変更が必要ということであればいいんですが、現設置要綱の第2条第5項では、旅客運送の態様、運賃、料金等に関する事項を、この協議会で協議しますよと第2条にあります。

今回第7条にして運賃協議部会を置くことができると、あと内容等を書いてあるんですが、交通会議に報告して、決め方ってのは、どこにこの要綱の中のどこで現在の第2条第5項をとってしまって、部会長が交通会議に報告したときに、どうやって採決するのかなって疑問に思ったんで、第2条の中でそれができるのかどうかというのを教えていただきたいんですけど。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

条文関係のご質問なんですけども事務局お願いします。

(事務局)

まず最終的な、例えば運賃を決めるに当たっては、どうしてももう地域公共交通会議で決定ができないという形で法改正が行われましたので、そこについて最終的なものは運賃協議部会での判断になってくるということでございます。

ただ第7条の4項において、交通会議にご報告はさせていただくといった作りになっております。ただ先ほどおっしゃられたように、運賃協議部会内での採決方法について、ここまで詳細な規定が7条にはございませんが、この規定にないものにつきましては部会長が定めるといった中で採決について全会一致なのかとか、そういった部分は決めていかなければいけないのかなとは考えております。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

今後そういったところを決めていくっていうところでよろしいでしょうか。

よろしいですか、北村委員

(北村委員)

はい。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

その他にご質問等ございますでしょうか。よろしいですかね。

そうしましたら他にご意見ご質問等がないようでしたら、ただ今いただいたご意見などを踏まえて、事務局で調整を行っていただければと思いますけれども、委員の皆様ご了承いただくということでよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

(2) 予約型乗合い交通「ゆたぼん号」のエリアアンケート実施について

(露木会長)

次に議題の(2)になります。予約型乗合い交通「ゆたぼん号」のエリアアンケート実施について、事務局より説明をお願いいたします。

—事務局より資料No. 5の説明—

(露木会長)

はい、ありがとうございます。ただ今ゆたぼん号のエリアアンケートの実施についての説明がございました。

これまでの会議で委員の皆様からもこのアンケートにつきましては、いろいろご意見等を伺っている内容となりますけれども、何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

(志摩委員)

志摩でございます。

私も何回かアンケートを実施していただきたいということをお願いしたので、今回のこういった方向でアンケートを計画していただいているということで、大変ありがたく思います。

まずこの内容でございますが、まずエリア外の城堀、吉浜、川堀こちらの人は多分ゆたぼん号のことを、ほぼ何もご存じないと思うんです。私も近所の人に尋ねたことがありますが、「なんかオンデマンドが将来走るって聞いてるけど、それのこと？」っていうようなことは言っていましたし、ゆたぼん号が走っていないので見たことがなくて全く分からないと、降りたところで見た人はいるのかもしれないんですけども、こちらはゆたぼん号を実施した場合、利用をするのかしないのかっていうようなことを知りたい内容かなと思います。

最後の地域公共交通についてのご意見というのを、ここをもう少し広く例えばゆたぼん号以外であっても、どういったものを希望しているかということ、自由に書けるようにもうちょっと幅を広げていただいて、自由に書いていただくっていうのも、以前8年前ぐらいに実施したときに、たくさん意見が出ておりましたので、今の住民の人たちが、現状どのように思っているかっていうのが分かって、とても参考になるとと思いますので、そちらの最後の自由な意見というところをもっと広げて、吸収してほしいなと思います。以上でございます。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

アンケートの質問に対するご意見ございました。最後のところの自由記入欄の幅を広げてもらいたいということですが、事務局どうでしょうか。

(事務局)

先ほど委員のおっしゃられた意見としましては、まず一点、最後の自由記入欄につきましては、これから作成する内容ではございますので、いただいた意見を踏まえまして、枠を広げるなり、もう少し書きやすいような形に変えることはできますので検討させていただければと思

います。また、該当地域におきまして、ゆたぼん号のそもそも認知度が低いことによるという部分がございますので、一応4ページにゆたぼん号の概要を記載させていただいるんですけども、例えばこれに限らず、既存のゆたぼん号のチラシを入れるですとか、何かしらこういうものがありますよということが分かるような形を検討させていただければと思います。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

事務局のほうでは、これから工夫をして、アンケート調査を行いたいということですが、志摩委員よろしいですかね。

(志摩委員)

はい。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

(鈴木委員)

アンケートを取るのは、本当に良いことだと思うんですけど、アンケートの中に、例えばこのエリアの中で、どこが乗り合い場所になるかとかいう候補とかそういうのは、改めてその時の説明会でなさるのかどうかっていうか、そういう集中してる所が乗りやすい所が取れるのかどうかそういうのを説明会の中で、無理だとは思うんですけど、一応頭の中には入っているのでしょうか。

(露木会長)

今後、運行されてない場所で、どこが乗合場所になるかっていうようなご質問でよろしいでしょうか。

(鈴木委員)

どうしたいですか、どうかっていうアンケートに対して自分が乗る所が近くだったら利用したいと思うんですけど、そこが遠くの場所だったら、多分どうかなと思っちゃう意見も出てくると思うんですよ。その時の利用したいですかっていう質問の時に大体この辺にできるような感じなんですっていう考えが説明できるんなら、まだ全然全くさらなんだっていう。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

運行されてない地域で、もし利用したいっていうような意見が出た場合、どこか候補の場所があるのかどうかっていう質問かなと思いますけれども、事務局お願いします。

(事務局)

こちらのアンケートにつきましては、本当に現段階ではゼロベースでのアンケートになりますので、この段階でこちらのスポットを予定していますとかいうところは、難しいのかなと考えております。どちらかと言いますと今回のアンケートを踏まえまして、各地域、それぞれの

回答をいただいた中でどういった、例えば、今後ゆたぼん号をこのエリアで走らせなきゃいけないとか、データに基づいて、そういった判断になった場合、その先にですね、例えば住民説明会を過去開催してございますので、そういったところで意見を拾いながらスポットを決めていくとか、そういった手続きになろうかと考えております。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

鈴木委員よろしいですかね。

(鈴木委員)

はい。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

その他に何かございますか。

(大野委員)

湯河原町の高齢福祉担当しています大野と申します。よろしくお願いいたします。

一点だけちょっと説明を聞き逃しちゃったかもしれないんですけど、対象世帯へアンケート等を送付するというふうに聞いたんですけど、これは世帯単位での調査なのか、それともその一世帯に若い世代と高齢者がいた場合っていうのは、多分外出時の困難度って変わってきちゃうと思うんですけど、これはあくまでも一世帯に送るんだけど、人数分答えてもいいよっていうアンケートなのかっていうのだけちょっと確認をお願いしたいと思います。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

アンケート調査は、世帯向けなのか、個人向けなのかっていうところかなと思うんですけども事務局どうでしょうか。

(事務局)

現段階の想定では、世帯単位での配布を考えてございますので、場合によっては世帯の中で高齢者の方と若い方、それぞれ同居されている中で、どなたが回答されるかっていうところが1ページ目の(2)のところの年代というところで、拾い上げるという形で想定しておりますので、例えば高齢者の方に絞って配布するとか、アンケートさせていただくという予定では今のところございません。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

大野委員よろしいですか。

(大野委員)

はい。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

(岡村委員)

はい、東洋大学の岡村です。

アンケートこれまでもいろいろやってきて、その設問を活用したり、またその時の例えば鍛冶屋地区でもやりましたね、いくつかやったものがあるので、それと比較できるような設問をしていくと多分良いでしょうというのが一つです。

もう一つ大きなことを言うと、先ほどからいくつかご指摘いただいているように、この地区ではゆたぼん号が入っていない。それから、現状としても具体的に入れる計画があった上での利用意向というよりは、そもそも乗りたいと思ってるのかどうかというようなところで、お尋ねをするということだと、なかなか想像がつかないところで乗りたいんですかって言われてもなかなか答えるほうも難しいですし、分析するほうもそれをどう理解するかっていうところも難しいとすると、もちろん設問を入れといても良いんですけど、先ほど福祉的なところで、高齢者には対象と言いつつ、アンケートは全員やるということであれば、地域の人がどれぐらい移動に困っているか、または困っていないかっていう現状が分かるっていうようなところが結構重要で、それが分かると結果的にゆたぼん号のようなものが、どうもこの地区では一定数の利用がありそうだっていうことになって、そうなると次は具体的に仮にもうこの乗り場になった場合にはどうですかっていうような設問もある程度理解もしやすいという部分になるかと思いますので、これ検討中ということです、ぜひいろいろ考えていただけたらというふうに思います。

(露木会長)

はい、先生ありがとうございます。

先ほど大野委員からもありましたとおり世帯ごとにアンケートを取るのであれば、質問に答える人によっては回答が全然違ってきちゃう可能性があるのかなというふうには感じますので、その辺につきましては、また事務局で考えていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

その他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

(島田委員)

私はね、今オレンジライン沿いに居住しているということなんで、このゆたぼん号は今日の指数でも8割がたオレンジラインの人が利用してると、当初からね相当数が何回もアンケート調査をやりましてね、徹底してスタートの段階でヨーイドンという形で指数がもう当初から7・8割、9割近くがオレンジラインということでやっております。

ただ住民の数とそれから高齢化の速度と関連しますとね、まだまだ行き渡っていないというのが現状なんでね。今回はその他のところのアンケートということなんですけども、より一層高度化するためには、オレンジラインそれから温泉場のアンケートもね、一つ加えてやっていただければ良いんじゃないかなと、こういうふうに思います。いろんな意見がね、やっぱり住民からね、私のほうにも結構来てるんですよ。改正の仕方をね、それを実行すれば非常にまだまだ伸びる余地があるというふうに思っておりますのでね。

早い例がね、今4番のオレンジラインの4番からのスタートが、2台以上は禁止ということ

なんで、3台目は駄目ですよというふうなことで、1台につき4人、2台ですと8人、それが10人とか12、3人も申し込みがあるという場合が最近目立ちますのでね。その辺のことも含めて、それから時間帯のことも含めて、オレンジラインの温泉場を含めてアンケートをやっただけであれば、現状の実態がもっと鮮明に出てくるんじゃないかと思います。以上です。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

島田委員からはですね、今回は運行されてないエリアへのアンケート調査ですが、今言われましたとおりオレンジラインのほうでも、ぜひまたアンケート調査をやってもらいたいというようなご意見でしたけれども、事務局どうでしょうか。

(事務局)

ただ今いただいたご意見につきましては、現行走っているエリアの中で例えば今後の需要、ニーズがあって行き届いてないんじゃないかですとか、既存の利便性の向上がもっと図れる部分があるんじゃないかっていう意味でアンケートを実施する余地はあるのかなと思いますが、ただ今回実施させていただくアンケートはそもそも走っていないエリアでの意見を拾い上げるという部分が大きな部分でございます。先ほどいただいた意見も含めてですね、ゆたぼん号の今後のあり方などは検討していかなければならないものと認識しておりますので、またですね、役場サイドだけではなく、実際に運行していただいている事業者さんなどの意見も非常に拾っていかなければいけないと考えておりますので、そういった中で、今後含めて進めていきたいと考えております。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

島田委員よろしいですか。

(島田委員)

はい。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

その他にご意見等ございますでしょうか。

(志摩委員)

こちらの紙のアンケート、こちらは高齢者にとってはとても便利で、見やすい内容だと思うんですけど、こういう方法がですね。それより若い人たちの意見、これから年取るわけですから、その人たちも湯河原に住んでいる以上、こういったことにたくさん意見をしてもらうべきなので、若い人たち向けのアンケートっていうのは、例えば前回宿泊税についての意見を集めるっていうのがメルマガで流れてきたと思うんですけど、そういった形でメルマガを利用して、自由に今後、自分の親であったり、自分はまだ50、60でそろそろという方もたくさんいらっしゃると思うので、この集団向けの紙のアンケート+メルマガでリンクがついていたと思うんですけども、ああいう方法でできないでしょうか。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

アンケートの実施の資料の中に電子システムによる回答を併用するということで書いてありますけど、事務局は具体的にはどのような方法でやる予定なのでしょうか。資料の実施方法のところで、一応電子システムによる回答を併用するということで記入がありますけれども、事務局お願いいたします。

(事務局)

会長が今おっしゃっていただいたような形で、電子での申請も対応予定でして、QRコードなどをつけて、若い方はそちらを読み込んでスマートフォンで回答いただけるような形も想定してございます。

また、いただいたご意見でメールマガジンという部分ではございますけれども、メールマガジンですと、町民のご不便地域の方に限らず、不特定多数の方から意見を拾うという形になるかと思しますので、例えば町全体の地域公共交通に関してですとか、そういった部分ではそういったメールマガジンで意見を拾うということを今後考えていかなければならないのかなという部分ではございます。以上です。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

それはまた今後検討というところですが、一応電子システムのほうも志摩委員が言われたような形で答えられるような形を事務局も整えると思いますので、よろしいでしょうかね。

(志摩委員)

はい。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

その他にはよろしいでしょうか。

(渡邊委員)

事務局の方に提案といいますか、公共交通をご利用される方というのは免許をお持ちでない方が主ですよね、特に我々くらいの世代は、まだ自分で車の運転できますし、ご高齢の方はこういう紙ベースでもいいと思うんですけれども、あとは学生さんとか、中学生なんかは免許持ってないんで、バスをご利用いただいたりですね、あと自転車とか、そういったので移動されると思うんですけれども、町内の中学生にですね、学校を通じてアンケートに協力していただけないかとか、そういった声掛けとかをすれば、回答率が上がると思いますか、若い方の声が比較的拾いやすいんじゃないかなと思いましたんで、意見をさせていただきました。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

今、渡邊委員からありましたとおり、確かに学生さんは免許を持ってないでしょうから通学にはバスなんかを使うことが多いと思いますけれども、その辺については事務局も検討する余地があるかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおりですね。中学生、高校生も含めてかもしれませんが、免許を持っていないという中で、地域の公共交通を利用される対象者の方ではいらっしゃると思いますので、まさにですね、例えば中学校を通して交通に関するアンケートを拾うというのも、一つのアイデアかなと思いますので、本当にご貴重なご意見として、今後町が実施するアンケートを考えていく中で、いただいたご意見を参考にさせていただければと思います。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。
よろしいですかね。

(渡邊委員)

はい。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。
その他には、ご意見、ご質問ございますでしょうか。
よろしいですかね。そうしましたら意見も出尽くしたというところでございますけれども、今回議題に上がっていますゆたぼん号のエリアアンケートの実施については、承認という形でよろしいでしょうか。

(一同)

承認

(露木会長)

アンケート内容につきましては、今後事務局のほうで整理をしていただけたと思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。
それでは続いての議題に入りたいと思います。

(3) 令和6年度会務報告及び決算について

(露木会長)

続いて、(3) 令和6年度会務報告及び決算について、事務局より説明をお願いいたします。

—事務局より資料 No. 6－1、6－2 の説明—

(露木会長)

はい、ありがとうございます。
そうしましたら監事の監査を受けておりますので、監事を代表いたしまして、湯河原町商工会の鈴木委員より会計監査の結果報告をお願いいたします。

—鈴木委員より資料 No. 6－3 の監査報告—

(露木会長)

はい、鈴木委員ありがとうございました。

ただいま令和6年度会務報告及び決算について事務局からの説明、それから会計監事からの報告がございました。何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

(佐野委員)

1枚目の令和6年度会務報告で、先ほど事務局から説明がございました公共ライドシェア方式によるまめっこ事業の件なんですけども、これ熱海市が主催して、熱海市が補助金を出しているデマンドタクシーで、この話は湯河原町民は一切利用できないんだけど、湯河原町を運行するので、この本交通会議で了承、承認を取り付けなさいという指示が、静岡運輸支局からあって、ジョルダンがそこで申請をすると、道路運送法の78条の2号に基づく申請で、申請をするという話だったんですけども、先日これ熱海市の交通政策部署の担当と、別件でちょっと話したときに、こんな話が出て、ジョルダンは結局これを申請はしなかったということなんですけども、これについて地域政策課としては、今どのような結果でしょうか。お願いします。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

これは、前回、前々回の会議でいろいろご意見をいただいた関係なんですけれども、申請しなかったということでしょうか。分かりました。

地域政策課お願いいたします。

(事務局)

このジョルダンさんのライドシェア方式によるまめっこ号事業につきましては、確かに申請まで至らなかったという話も、直近で我々も伺っておりまして、これからその辺の詳細な説明はいただくというような予定でございますので、その内容によりましては、今後また、地域公共交通会議において何かのお話をさせていただく機会もあるかもしれませんので、ちょっとその辺の情報収集をしっかりとしていきたいと考えております。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

正直言いますと、皆さんもそうだと思いますけど、こういう会議でかなりいろんな意見が出て、ジョルダンさんのほうも、いろいろ報告をして、説明をして、伺って、最終的にうちのほうの会議は承認という形をとらせていただいたので、また何か分かりましたら報告のほうお願いしたいと思います。

佐野委員よろしいですか。

(佐野委員)

はい。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

その他に何かございますでしょうか。よろしいですか。

ご意見等ないようであれば、令和6年度の会務報告、それから決算については承認ということでもよろしいでしょうか。

(一同)

承認

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

議題については以上となります。

4 その他

(露木会長)

委員の皆様から何かございますでしょうか。

(兵藤代理)

はい、神奈川交運労協の兵藤と申します。

本来の委員の鈴木のほうからですね質問を預かっておりまして、前々回の会議で、湯河原駅前のロータリーですね。貸切バスと路線バス、あと自家用車、歩行者、送迎車等が混在していて危ないということで、安全対策、また事故防止対策を今後どのようにしていくのかというふうに質問があったということで、その後何か進捗等がありますかということで、質問を預かっておりますので、お願いします。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

湯河原駅のロータリー内での関係でしょうか。でしたら富士川委員のほうからお答えいただきたいと思います。

(富士川委員)

駅前広場の所管をしておりますまちづくりグループの参事兼課長の富士川と申します。

私その会議欠席しておりまして、後からお伺いしたというようなところがございます。それと合わせて、3月に箱根登山バス、伊豆箱根バスさん、それから東海バスさんのほうからロータリー内における一般車両の乗降についてのご要望いただいております、何か対策できないかということで検討させていただいてる中で、所管課としましては、駅前にパークロック、駐車場がございますので、その駐車場が渋滞の際、混雑の際にも空いているというような状況がございますので、その駐車場をご利用いただいて、渋滞の緩和に努めていただきたいという周知をさせていただいてるのと、バス事業者様のほうからパークロックで、下が上がるんですけど、それがもう止めてすぐに上がってしまうので、15分無料なんだけれど、止める方が少ないんじゃないかという意見をいただきましたので、すぐに業者さんをお願いをして、15分間パークロックが上がらないような形で、出入りがしやすいような方法に変えさせていただいております。

それと併せて、タクシー事業者さんのほうにもお願いをさせていただいてですね。

今タクシーロータリーのほうには一般車両は入れないんですけども、駅のバスロータリー側に旅館さん等の送迎バスが入っております、そこについても、バスの運行上ちょっと支障を

きたしてらっしゃるというお話をいただいておりますので、タクシー事業者さんにもお願いをいたしまして、旅館さんの降車に限ってですね、時間帯は区切りますけれども、タクシーの降車場を使わせていただいて、降車のみではございますけれども、タクシーロータリー側に一般車両というか旅館さんの送迎用の車を入れさせていただくというようなことでお願いをして、ご了承くださいしておりますので、これからそのようなつもりで周知していきます。すぐに改善されるような状況ではございませんけれども、少しずつ改善していきたいと考えております。

(露木会長)

はい、富士川委員ありがとうございます。
代理の質疑ですけど、よろしいですかね。

(兵藤代理)

はい。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。
その他にご意見等ございますでしょうか。

(杉山(文)委員)

私の認識不足かどうか分かんないんですが、教えていただきたいんですが、この交通会議の中で、第2条6項で、「町に対する有償運送の必要性及び利用者から収受する対価に関する事項」ということなんですが、有償運送についてですね、対価に関する会議はやられてるんですが、多分出てるのは我々業者と有償運送をやってる方、それから町の方たちとか、それから警察、運輸支局等が出てやってるんですが、湯河原でも有償運送で走っているのがございますけれども、正規のものなら良いですが、どうも見かけるのに、違法でやってる方々が大勢いるんですね。その辺について、対価をということなんですが、あれは認可というか、届出だけでもんですから、結構でたらめにやってる状況が多いようで、トラブルも結構あるみたいなんですが、その辺のところはこの会議でやるんじゃないんでしょうけれど、どうなんでしょうか。

というのは、この有償運送で利用できる方って限られてるんですけど、それ以外の一般の方が利用されているように見受けられるんですね。そうするとその方たちが、こういうコミュニティバスだとか、または違う方法で移動されるんだと思うんですけどね。その辺のところ、この会議と有償運送の会議と、繋がりだとかをちょっとお聞きしたいんですが。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

杉山委員が言われたのは違法で有償運送をやっているところがあるんだけれども、どこに相談したら良いかっていうか、この会議で諮るべきことなのかっていう話ということ。

(杉山(文)委員)

対価と書いてあるんでね。対価もここで検討しなきゃいけないんでしょうけれども、その辺がちょっとよく分からないものですから、教えていただければと思います。

(大野委員)

すいません、大野です。

多分違法かどうかは別として、NPO法人さんとか、いろいろと緑ナンバー以外のナンバーを背負ってお客車を交通していると、いわゆる福祉有償運送という形なんですけど、それについては県西地域ですね、やはりこういった同じような会議体がございます、そちらのほうでタクシー協会さんにも委員で出ていただいていますし、陸運支局様のほうからも出ていますので、そちらのほうで今、協議等させていただいています。何をやっているかという、まずは年1回実績報告を出させて、これはあまりにも突発的に数が多いんじゃないかとか、多い場合にどういうことだっというような形で、まずはチェックをしております。

また2年に1回福祉有償運送に関しては、更新手続きがありますので、その中でおかしい部分があれば、各それぞれのお立場からいろいろと、要はやり方としては、今会長の露木会長もそうなんですけど、社会福祉協議会も同じように福祉有償運送の登録を受けてます。その場合には、やはり1名出席をしていただいて、まずは概要説明をして、それで各委員からの質問に一問一答で答えて、それで良ければ、協議が整えば、整いましたという証明書を出すというような手続きをしていますので、その部分に関しては県西地域の同じような協議会でいろいろとチェックをしているというところがございます。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

よろしいですかね。

(杉山(文)委員)

結局、この会議とそちらの会議との繋がりっていうか、何を持たなきゃいけないのか、結局ですね、私は違法とか言ってるわけじゃないんですけど、正規でやっているんだったら全然問題ないと思うし、ただこの湯河原町でその有償運送の車がですね、15、6台も走っているということでしたから、ちょっとおかしいんじゃないかなと、そんなに身障者の方いらっしゃるのかなと思っちゃうんですね。

だから、その辺でもうちょっと会議があるとか、その辺のところ私達どこでどのように話していいかわからないので、たまたまこの中に出てたもんですから、こことそちらの会議との兼ね合いが分かればと思ってお聞きしたんです。すいません。

(露木会長)

はい、よろしいでしょうかね。

その他にご意見ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうかね。そうしましたら議題のほう全て終わりましたので、進行のほうは事務局に返したいと思います。よろしくお願いします。

5 閉 会

(事務局)

会長ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、本日はいろいろと貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

冒頭にも申し上げましたが、まだまだ解決しないといけない課題というのは多くございますので、引き続きご理解ご協力をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

す。

次回の交通会議につきましては、改めて日程調整させていただき次第、開催日等をお知らせさせていただきたいと思います。

では、これをもちまして、第34回地域公共交通会議は閉会とさせていただきます。本日は、本当にありがとうございました。

以上 1:24:50